

岡山県公報

発行 岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

【告 示】

○ 保安林の指定施業要件の変更予定

【公 告】

治山課

○ 農地を利用する権利の設定に関する裁定

農村振興課

○ 公共測量の実施

監理課

O

"

○ 公共測量の測量期間の変更

"

○ 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提

用度課

供の契約に係る入札参加資格の審査の実施

○落札者等の決定

教育委員会

○ 一般競争入札の実施

警察本部会計課

◎岡山県告示第三百十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。
令和七年六月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

玉野市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

玉野市（次の図に示す部分に限る。）

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び玉野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

一 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

玉野市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

公衆の保健

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び玉野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

〔二六六〕農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第二項において読み替えて準用する同法第三十九条第一項の規定により、次のとおり農地を利用する権利を設定する裁定をした。

令和七年六月十七日

一 農地の所在等

岡山県知事 伊原木 隆 太

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
吉備中央町加茂市場一八七二番	田	一、一四四
吉備中央町加茂市場一八七四番	田	一、〇七四
吉備中央町加茂市場一八七六番	田	一、一一五

二 農地を利用する権利の内容等

内 容	始 期	存続期間	借賃に相当する 補償金の額
田として利用	令和七年七月一日	権利の始期から令和十二年六月三十日まで	一六、六六五円

三 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

岡山県農地中間管理機構（公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団）
理事長 森下 慎

四 農地の所有者等の情報
岡山市中区古京町一丁目七番三六号

五 補償金の支払の方法
名義人は死亡しており、その所有者が確知できない状態となっている。
農地を利用する権利の始期までに岡山地方法務局に補償金を供託する。

〔二六七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年六月十七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

測 量 区 域	測 量 の 種 類	測 量 期 間
美作市白水地内	公共測量（三級基準点測量、四級基準点測量、現地測量及び路線測量）	令和七年四月八日から同年九月三十日まで

〔二六八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、瀬戸内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年六月十七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

瀬戸内市長船町土師及び福里地内	測 量 区 域
公共測量（三級基準点測量、四級基準点測量、路線測量及び現地測量）	測 量 の 種 類
令和七年五月九日から同年八月二十九日まで	測 量 期 間

令和7年6月17日 岡山県公報 第12710号

〔二六九〕岡山市長から令和7年2月14日付け公布岡山県公告（公共測量の実施）において公示した公共測量の測量期間を次のとおり変更した旨の通知があった。

令和7年6月17日

変更前

令和7年2月5日から同年3月21日まで

変更後

令和7年2月5日から同年7月31日まで

岡山県知事 伊原 木 隆 太

〔二七〇〕岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格要領（平成十九年岡山県告示第三百三十二号）第一条に規定する入札参加資格の審査を次のとおり実施する。

令和七年六月十七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 入札参加資格の審査を行う契約

1 別表第一の種別分類の欄に掲げる種別に係る物品の売買、修理等（以下「物品の売買、修理等」という。）の契約

2 別表第二の業務種目の欄に掲げる役務の提供の契約

二 審査事項

1 申請時の直前事業年度の決算（以下「直前決算」という。）における売上高（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

2 直前決算における自己資本額

3 直前決算における流動比率

4 申請時における従業員数

5 申請時までの営業年数

6 環境基準等に関する事項

7 障害者雇用に関する事項

8 男女共同参画に関する事項

9 事業者認定等に関する事項（別表第二の業務種目の欄に掲げる役務のうち大分類8 情報通信サービスに係る業務（以下「情報通信サービス業務」という。）に限る。）

10 情報処理技術者数（情報通信サービス業務に限る。）

11 直前決算における機械設備等の価額（物品の売買、修理等に係る業務に限る。）

三 入札参加資格の審査を受けることができない者

次に掲げる者は、入札参加資格の審査を受けることができない。ただし、1に掲げる者で知事が特別の理由があると認めるものは、この限りでない。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号に掲げる者

2 岡山県税、市町村税（県内の市町村長が課したものに限る。）又は消費税及び地方消費税を滞納している者

3 営業に関し免許、許可、認可、資格等（以下「許認可等」という。）を受け、又は届出等を行わなければならない場合において、当該許認可等を受けていない者又は当該届出等を行っていない者

4 業務の種類に応じ知事が必要と認める資格を有する者を常時勤務する者として有していない者

5 岡山県暴力団排除条例（平成二十二年岡山県条例第五十七号）第二条第三号に規定する者

6 5に掲げる者を役員又は支配人としている法人及び当該者を支配人としている個人

7 過去三年以内において、5又は6に掲げる者に該当するに至ったことにより、入札参加資格の取消しを受けた者

四 入札参加資格の審査の申請手続

1 添付書類（官公署の証明に係る書類は、作成後三月以内のものに限る。）

(1) 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては本籍地の市町村長が発行する身分証明書及び登記事項証明書（支配人を選任している場合に限る。）

(2) 岡山県県民局長が発行した県税（延滞金等を含む。）の納税証明書（滞納がないことを証明しているものに限る。以下同じ。）（県に納税の義務がある者に限る。）

(3) 県内の市町村長が発行した市町村税（延滞金等を含む。以下同じ。）の納税証明書（県内の市町村に納税の義務がある者に限る。）。ただし、県内の営業所の長等に県との契約の締結等についての権限を委任する場合にあっては当該営業所の所在地の市町村長が発行した市町村税の納税証明書、委任しない場合にあっては県内の本店又は主たる営業所等の所在地の市町村長が発行した市町村税の納税証明書

(4) 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に係る未納税額がないことの証明書
(5) 直前決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表及び損益計算書、個人にあっては損益計算書及び資産負債調）（営業年数が一年未満であること等により当該書類を提出することができない場合は、直前の三月以内における営業の事実を証する書類）

(6) 印鑑登録証明書
(7) 法人にあっては役員及び支配人の名簿、個人にあっては当該個人及び支配人の名簿（支配人を選任している場合に限る。）

(8) 営業に関し許認可等を受け、又は届出等を行わなければならない場合には、当該許認可等を受けていること又は当該届出等を行っていることを証する書類
(9) 契約の締結等についての権限を営業所の長等に委任する場合には、委任状
(10) その他知事が必要と認める書類

2 申請期間
令和七年七月十一日から同年九月三十日までとする。ただし、八月三十日から九月三十日までの間は不備があった場合の再提出のみを受け付けるものとする。

3 申請先
岡山県出納局用度課管理班

4 申請方法

(1) 電子情報処理組織（県の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。）と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用する方法により行うものとする。ただし、知事がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(2) (1)の規定により行われた申請は、岡山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成十六年岡山県規則第十八号）の規定を準用する。

入札参加資格の審査の結果の通知

申請者に文書で通知する。

六 入札参加資格の有効期間
令和七年十一月一日から令和十年十月三十一日まで

七 問い合わせ先

1 別表第二の業務種目の欄に掲げる役務のうち大分類1建物等の保守管理、大分類2廃棄物の処理及び大分類3警備に係る業務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県総務部財産活用課庁舎管理班（直通電話（〇八六）二二六―七二三四）

2 情報通信サービス業務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県総務部デジタル推進課地域情報化班（直通電話（〇八六）二二六―七二六四）

- 3 物品の売買、修理等及び別表第二の業務種目の欄に掲げる役務のうち 1 及び 2 に掲げるものの以外のものに係る業務
- 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県出納局用度課管理班（直通電話（〇八六）二二六―七五三八）

令和7年6月17日 岡山県公報 第12710号

別表第一

7				6								5				4								3					2		1					番号	大分類	種別	種別分類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
工事用材料				機械器具類								燃料・油脂類				印刷類								薬品類					木工・家具類		文具・事務用機器					番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4	3	2	1	8	7	6	5	4	3	2	1	4	3	2	1	石油	石炭・木炭	プロパン	諸油	7	6	5	4	3	2	1	謄写	オフセット	電子印刷	活版	製本	写真	その他	1	人体薬品	動物薬品				農業薬品	化学工業薬品	環境衛生薬品	衛生材料	6	5	4	3	2	1	室内装飾	家具類	2	1	5	紙	印章	机・イス	事務用機器	文具	1	番号	種別	小分類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
その他	砂利等	セメント等	鋼材	その他	厨房機器	計測機器	精密機器	医療機器	工事産業機器	電気通信機器	理化学機器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

10					9													8			番号	大分類	種別分類
払下げ品類					その他													車両・船舶類			種別		
5	4	3	2	1	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	3	2	1	番号	種別	小分類
生産品買受	古物買受	紙製品買受	自動車買受	金属買受	その他	レンタル・リース類	記念品・標識	動物	種苗・花木	食料品	皮革・合成樹脂	繊維	金物・荒物・雑貨	運動・楽器	書籍	装飾品	百貨	その他	船舶	車両			
出納局用度課																					担当課		

令和7年6月17日 岡山県公報 第12710号

別表第二

業 務 種 目		大分類	種 目	番号	1 建物等の保守 管理		2 廃棄物の処理		3 警備		4 調査研究（情 報通信サービ スを除く。）																													
小 分 類		種 目	番号	1 建築物清掃	2 有線通信設備保守	3 放送・時計設備等保守	4 無線通信設備保守	5 建築物飲料水貯水槽等清掃	6 浄化槽の保守・清掃	7 排水槽の清掃	8 建築物ねずみ昆虫等防除	9 電気・機械設備等の運転・監視	10 中央監視設備等保守	11 電気設備等保守	12 給排水・換気設備等保守	13 冷暖房設備等保守	14 ボイラーの運転・清掃・保守	15 危険物施設保守	16 消防設備保守	17 昇降機等保守	18 庭木芝生管理（剪定・殺虫消 毒）	19 建築物等の定期点検	20 施設の管理・運営	21 その他	1 一般廃棄物（収集運搬）	2 一般廃棄物（処分）	3 産業廃棄物（収集運搬）	4 産業廃棄物（処分）	5 特別管理廃棄物（収集運搬）	6 特別管理廃棄物（処分）	7 廃棄物再生事業	8 その他	1 施設警備	2 機械警備	3 その他	1 調査研究（社会経済分野）	2 調査研究（自然科学分野）	3 環境測定	4 検査	5 その他
担 当 課		総務部財産活用課																																						

〔二七一〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和七年六月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名

岡山県教育委員会におけるマイクロソフト社教育機関向けライセンスプログラム契約期間

令和七年七月一日から令和八年六月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和七年五月二十九日

五 落札者の名称及び所在地

株式会社大塚商会広島支店

広島県広島市中区袋町四―二五

六 落札金額

五二、七三二、六八〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、七九三、八八〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和七年四月十八日

「二十二」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年六月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

岡山県警察本部庁舎ほか32施設で使用する電気の調達
使用予定電力量 11,707,000キロワット時（1年間）

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

(4) 納入場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県警察本部庁舎ほか32施設

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した1年間の総価で入札に付することとし、消費税及び地方消費税の額を含めない金額を入札金額とする。

(6) その他

(1)の使用予定電力量は、令和6年4月から令和7年3月までの使用実績等に基づき、将来的な計画を考慮して設定している。ただし、気象条件等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和7年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第197号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）、未利用エネルギーの活用、再生可能エ

ネルギーの導入及び省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組並びに地域における再エネの創出・利用の取組に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226-7538

(2) 申請期限

令和7年7月9日（水） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年6月17日（火）から同年7月22日（火）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ215グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和7年8月6日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和7年8月7日（木） 午前11時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出する以外に、一般競争入札（条件付）参加申出書及び入札説明書で指定する書類を令和7年7月22日（火）午後4時まで、4(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要

- (6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity for the 32 facilities including Okayama Prefectural Police Headquarters Building
11,707,000kWh (1 year)

- (2) Delivery period :

From 1 October, 2025 through 30 September, 2026

- (3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

- (4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 6 August, 2025

- (5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan
TEL 086-234-0110, Ext. 2242